

介護福祉人材の養成確保の充実について

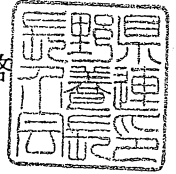
要 望 書

平成25年11月19日

長野県市長会長 菅谷 昭 様

長野県介護福祉士養成施設連絡会

会 長 深瀬文啓



公益社団法人長野県介護福祉士会

会 長 畠山仁美



一般社団法人長野県社会福祉士会

会 長 三村仁志



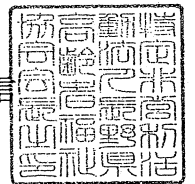
特定非営利活動法人長野県介護支援専門員協会

会 長 小林広美



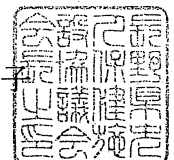
特定非営利活動法人長野県高齢者福祉協会

会 長 佐藤繁信



長野県老人保健施設協議会

会 長 上條節子



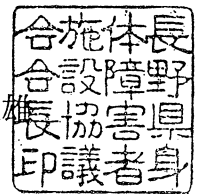
長野県老人福祉施設事業連盟

理事長 山本欣一



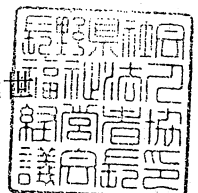
長野県身体障害者施設協議会

会 長 佐藤正雄



長野県社会福祉法人経営者協議会

会 長 井口光雄



介護福祉人材の養成確保の充実についての要望書

日頃、高齢者福祉介護に深いご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

長野県では新たな長野県総合 5 か年計画【2013】が策定され、政策推進の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」～しあわせ信州創造プラン～に向けスタートしております。

その中に、豊かさが実感できる暮らしの実現がありますが、まだまだ豊かさを実感するには大きな課題が山積しております。

なかでも少子高齢化の進展に伴い、町村では急激な人口の減少と超高齢化が進行し、本県でも 2035 年には老年人口が 35.6%まで上昇すると見込まれています。

そのため、高齢者単身世帯の増加が見込まれるほか、地域・近隣・家族等での支え合う力やコミュニティ機能が低下するなど、高齢者を支えていく様々なシステムへの不安が懸念されております。

また、東日本大震災は人を思いやる心や、人に感謝する気持ちの大切さを強く意識させたほか、家族との生活重視、住み慣れた地域での必要な介護・生活支援サービスを望む声が大きくなっています。

大震災への対応の考え方は、超高齢社会の町づくりと同じエイジングプレイス＝地域包括ケアシステムの構築と言われています。

今後の介護は市町村ごとに地域の自主性や主体性に基づき、地域の

特性に応じて構築していくべきものですが、長野県では今後ますます増加する単身の高齢者や老夫婦世帯に対し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが日常生活圏域の中で切れ目なく提供できることが重要です。

このような中で、全国的に確保が困難な介護職員は、平成 37 年度（2025 年）には約 250 万人が必要とされ、その人材確保と養成は喫緊の課題です。

その介護職員は、他職種との比較で平均賃金が低いことやキャリア形成促進が遅れていることなどから離職率が 16.1%と他の産業より上回っており、私ども職域団体や事業者も「やりがいと魅力ある職場づくり」に日夜努力しているところです。

長野県においても、年々増加する介護ニーズに応える人材の確保は、平成 19 年度（2007 年）2 万 4 千人から平成 37 年度（2025 年）には 5 万人が必要とされています。

介護ニーズに応じていくためには、離職率を考慮し試算しますと毎年約 1,700 人の介護福祉人材の確保が必要となります。

また、長野県 5 か年計画で示されていますが介護福祉士の登録数は平成 23 年度（2011 年）の 20,741 人から平成 29 年度（2017 年）には 31,514 人の登録数を見込んでいます。これも毎年約 1,800 人の介護福祉士の登録が必要になります。

介護人材の養成確保には、サービスの質を確保するためにもより多

くの介護人材の定着が必要であります。

更に中学校・高等学校から総合的学習の時間を拡大し、福祉等のやりがいや必要性を理解してもらうことが必要不可欠です。

そして、介護福祉の人材確保のための仕組みづくりと小・中・高校教育における介護福祉教育を充実させ「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現しなくてはなりません。

つきましては、以下の重点要望事項にご理解とご協力を賜り、長野県市長会としまして国、長野県に対して強力に要望していただくとともに、各市におかれましても政策に掲げ、実現していただきたくお願い申し上げます。

(重点要望事項)

1 介護福祉士等介護人材確保のための財源措置を願います。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部改正」が平成26年度から8%、平成27年10月から10%となりますが、私どもは、持続可能な社会保障制度とりわけ福祉・介護の基盤強化・地域包括ケアシステム構築のための法律改正と理解しています。

社会保障制度改革国民会議報告書にも明記されていますが、医療・介護サービス提供体制改革の推進のために必要な財源は消費税増収分

の活用が検討されるべきとあり、介護福祉士等の人材確保のためには介護保険報酬加算に頼るには限界があるため、消費税増収分から介護福祉士等の安定的な人材確保定着を図るために財源措置を講じていただき「人生百歳、いつまでも元気で暮らしたい」持続可能な介護保険制度として確立していただきたくお願い申し上げます。

2 「11月11日介護の日」の普及啓発と人材確保を官民一体で。

2008年に「介護の日」の制定を受けて、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、県民への啓発を目的とし、長野県及び長野県内の介護・福祉団体が一体となり「介護の日」普及実行委員会をつくり11月11日に「介護の日県民のつどい」を開催し、その後も介護の日普及実行委員会を継続して活動しているところです。

介護の日制定後5年が経過し、他県においても積極的に「介護の日」のイベントを開催するようになりました。また、厚生労働省はこの日の前後2週間を「福祉人材確保重点実施期間」としています。

今後は長野県や各市町村におかれましても積極的に担当部署を設置していただき「介護の日」の普及啓発と人材確保を官民一体で取り組み、市町村が主体となる地域包括ケアシステムを進める環境の構築を

お願い申し上げます。

3 県立高等学校の「介護福祉士資格取得学科」の再建を切に願う。

平成 19 年に「社会福祉士及び介護福祉士法の改正」があり資格取得の方法の一元化が図られた結果、平成 27 年度からのすべてが看護師と同じ国家試験となり、福祉系高校での教育・実習等時間数が大幅に増えること等介護福祉士資格取得の学科としての存続が困難となり、現在では私学の高校 2 校が実施している状況です。

現在高等学校での総合的学習時間の拡大や福祉コースの設置でヘルパー 2 級資格・介護職員初任者研修で介護のプロをめざす生徒さんが学んでいます。

今後も介護福祉の専門教育で「人と人をつなぐ」教育を充実させ、高等学校で介護福祉士の資格を取得し地域に送り出す機能と上級の学校への進学でより高度な福祉介護の領域を学び新しい価値の創造、地域の産業や暮らしを支えていく人材を地域に輩出することにより時代の大きな転換点にある長野県が持続的に発展していくためにも不可欠です。

介護職の社会的ニーズを考え、若者たちに志を持って参画してもらい世界一の長寿長野県を支える人材の養成のため、県立高等学校の「介護福祉士資格取得学科」の再建をお願い申し上げます。

